

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和2年度 第5回 緑の基本計画改定委員会
日時	令和3年2月9日(火) 午後1時30分 ~ 午後3時
場所	東館3階中会議室
出席者	委員長 赤澤 宏樹 副委員長 瀬古 祥子 委員 平井 守, 樋口 勝紀, 秋本 久美子, 若林 敬子, 近藤 博幸, 田中 徹, 森田 昭弘, 辻 正彦 欠席委員 なし
事務局	道路・公園課 課長 岡本 和也 街路樹課 課長 夏川 龍也 都市計画課 課長 白井 宏和, 係長 岡本 周三
会議の公開	■ 公開 ----- □ 非公開 □ 一部公開 <非公開・一部公開とした場合の理由>
傍聴者数	0 人 (公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

(1) 開 会

(2) 議 事

ア 改定計画案について

(3) その 他

(4) 閉 会

2 審議経過

(委員長) 議事について、「改定計画案」ということで、市民意見募集の結果とともに事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) 一会議資料を基に、改定計画案について説明一

(委員長) いま説明いただきましたように、市民から7つの意見があり、計画の修正が必要なもの、修正は必要ないものの事業を進めていく上で考慮すべきもの等の説明でした。順にご意見いただけたらと思います。

1つ目は世界的に取り組まれている地球温暖化防止、CO2削減、グリーンリカバリーへの貢献の視点、神戸の石炭火力発電増設のことにも言及して欲しいということですが、これまで世界の環境問題といえば、生物多様性と地球温暖化防止の2つで、緑を回復することによって問題を解決しましょうという大きな流れがグリーンリカバリーの考え方です。生物多様性と地球温暖化防止などのことは5ページ目などに書いているわけですが、グリーンリカバリーということについては言及できていないと思います。強いて言えば、3ページ目の「緑の効果に着目した施策の展開」の項目において、都市環境の保全や存在することで発揮される効果の箇所でキーワードとしてグリーンリカバリーを通して都市環境の改善とか質の向上を目指すという書き方は出来なくもないかなと思います。また、生物多様性については書いていますが、地球温暖化という観点については問題が大き

すぎるために、具体的には書いていません。温暖化防止について詳しく書くことはこの計画の内容ではないと思われませんが、緑を整備する効果の一つとして書き加えることは出来るかもしれません。特に、地球温暖化防止については、市民の方から意見が出ているので、しっかりと書いておいた方がいかなと思います。

(樋口委員) 国際文化住宅都市という事も意識している市民の方の発言と考えると、言葉としてはどこかに入れてもいいのではと思います。

(委員長) 3ページの所で大きな流れとして温暖化というキーワードを入れておいて、もし可能なら5ページの都市環境の所で具体的に触れることもできるかもしれないですね。

火力発電所のことは、この計画としては書きにくいですね。

意見2の街路樹の管理について、景観維持の観点から市が財政支出してはどうかということですが、その通り、そのつもりでいますということですね。ただ、協働というニュアンスが読み取りにくいかもしれないので、市民だけが実施するという風にとらえられてしまうかもしれないですね。

(森田委員) 意見を出された市民の方の言いたいことは、市民との協働はいいけれど、高齢化などのこともあるから、落ち葉清掃に関しては、市が財政支援をし、行政は責任をもってやるという事ではないかと思えます。

それに対する市の考え方で気になることは、一行目、地域住民と連携しつつ市が主体となってということですが、財政支出をしたらどうかという意見に対して、すでに実施しておりますと書いてありまして、ここで言っているのは地域の方たちにもやっていただくためのゴミ袋などの準備はお金を出して揃えていますということですが、寄せられた意見はそういうことではなくて、そもそもマンパワーがないんだから道具を揃えてもらってもだめだと言っておられるのだと思います。それに対しては9ページのまちなかの緑、地域別の方針、地域の特性に応じて適正な整備及び管理の方針を検討しますと書いてあるので、すでにやっているはずですが、道路スーパードで掃くことは地域の人には出来ないの、そういうことを説明しないといけないと思います。質問と答えがあっていないのではないかと思います。

(委員長) 説明に協働のことが抜けているかもしれませんね。そのうえ出来ないことはできないと述べつつ、地域の実態に応じた適切な協働や体制を検討していくという答え方でしょうか。

(事務局) 既に実施しているという表現が適切かどうかは検討が必要ですが、街路樹更新計画を今策定するにあたって、いままで提供出来ていなかった資材の提供などをこの計画の策定と合わせて実際に始め、その効果も検証しながらそれを深めていくことを検討しているという事実を表現しようと思っていましたので、これまでやっていたことを書いているというよりは、今後もっと力を入れていく趣旨のものを表現しようとしていたものです。

(委員長) 実態に合わせて市がやるべきことはやるということをきちんと答えた方が趣旨に合うのではないかという事ですね。

(辻委員) 道路スーパードのことはもう既に織り込み済みかと思えます。歩道上は今までそんなにやっていなかったの、車道だけでなく歩道もやってくださいというような趣旨で書かれているのではないかと思います。

(委員長) 実態に応じて、必要なことは市民がやっていけたらいいし、無理なこと

は市がやると、バランスはとっていきますというような書き方がいいかなと思います。

(辻委員) 今年度から福祉団体やシルバー人材センターと協働して地域の方も一緒に参加してもらう取り組みを始めたところなので、今後検証していくという事だと思います。

(委員長) では、計画を修正するというのではなく、市の考え方をお返りする文面を正確な記述にさせていただくことにしましょう。

意見の3つ目は、山火事への消防対策行っているかということですが、行っていますとの回答でした。

4つ目のハイキングコースの整備は、市民やハイカーにとって重要であり、健康というキーワードが重要ということでご意見いただいでいて、健康という言葉そのものはこの計画の各所に書かれています。ただし、地域全体の方針を示す8ページ目の六甲山の緑の地域別の方針においては、言及が弱いところがあるので、キーワードを追加するというところでよろしいでしょうか。今後ハイキングコースの整備をどうするかという言葉を入れるのは難しいかなと思います。

5つ目は、計画の内容についてではなくて、進め方の分野なので、努めてまいりますという事しか今は言えないでしょうね。

(森田委員) これは行政の内部のことなのですが、市の考え方の最後の部分に、担当部署の職員の確保・育成の所を書いています。一番大事な所なので最後にまたと付け足しのように伝えるのではなくて、最初に答えるべきだと思います。

(委員長) 市民・事業者の皆様との協働も大事だけれども、市としても職員の確保・育成をやりますということを基に進めていきますということによろしいでしょうか。

意見の6つ目、民地の樹木が交通の障害となっている時の対策はしないのですか、代執行してはいかがですかという事ですが、適切な処置を行いますという回答です。ここも基本計画の中で触れるには具体的過ぎるかと思いますが、対応の方法を回答するというところでよろしいですか。

(森田委員) 考え方はこれでいいと思いますが、必要に応じてやる。市民からの意見の中で明示するとありますが、計画の中で明示するという意味だとしたら、それは出来ないとはっきり答えないといけないのではないのでしょうか。この計画は基本的な方針を定めるものなので、具体的な取り組みまでは書けないけれど、考え方としてはやっていく必要があるという答えの方がいいのではないかと思います。

それとも、計画に明示して欲しいというより、代執行する時は費用を請求することを相手方に明示するという事でしょうか。

(委員長) やらなかつたら法律で対応するという表現まで書くと、ちょっと厳しい計画になってしまいますね。回答としては、しっかりと対応するという内容にさせていただけたらと思います。

7つ目の街路樹更新計画と同意見ということですが、樹木を切っで欲しいという苦情とか要望はたくさん届くわけですが、切らないで欲しいという方は意見を言われなことが多い。ですので、この機会に明言されたということだと思います。計画においては、樹木を切ることについては書いていませんし、育てていきたいと思いますという文章になっていると思いま

す。

街路樹更新計画の方で対応いたしますということで、回答に落ち葉のことだけ書いてあるように思いますけど、市のホームページでは、落ち葉のために樹木を切って欲しいという問いに対して、切りませんと明言していますよね。基本的な方針としてはそういうスタンスでという事で、それでも何か問題が起こったときは対処しますということでの回答でも良いかと思いました。

では、市民から寄せられた意見を1から7まで考えてきましたが、全体を振りかえっていかがでしょうか

(若林委員)

7番目の意見に関連して、計画30ページのアンケート結果を見ると、樹種や量を増やすという回答が比較的多いので、そういう風な希望を持ってらっしゃる方もいるということだと思います。もっと専門家の方のご意見も伺いながら、慎重に樹木の種類を選定した方がいいと思います。

(委員長)

いま世界的に街路樹の資産価値を計算するソフトが出回っていて、どうやって価値を計算しているかというと、葉が多ければ多いほど、大気汚染物質やPM2.5が葉について、そのまま土に流れて空気がきれいになるので、緑の表面積が多ければ多いほど、健康のための効果が高いという考えになっています。管理の事だけで葉の少ない街路樹にすると、捨てている機能もありますので、バランスをとることが重要です。加えて、葉が散るか散らないか、美しさという点での地域住民の方の意見も考えないといけないので、専門家の意見も伺いつつ、みんながいいなと思えるような計画にすることが大事であると思います。

(森田委員)

1つ目の項目で、CO2の排出をゼロにする事は出来ないで、世界でカーボンニュートラルが言われていますが、緑で吸収する部分と新技術とを合わせて排出と吸収でゼロにしようという考え方ですよね。緑はこのような機能が求められているので、今後計量的に他の計画の中に組み込んでいく事になると思います。CO2のことは国をあげて取り組んでいて、中核都市以上では既に計画を持つようになっています。今回のこの計画でということではないですが、芦屋市においても、いずれ取り組みが求められていくと思います。

(委員長)

余談ですが、木にはCO2を吸収し溜めておく機能がありますが、木を燃やすとCO2が出てきてしまうので、今ある木を大きく育てることがCO2の観点では大切になります。でも街路樹などを大きく育てると管理が大変になるので、そういったバランスを考えながら、公園の木とか山の木などの量や大きさも検討していく必要があると思います。

(若林委員)

8ページの六甲山の緑の部分に街路樹などのことが書かれていますが、これは次のページのまちなかの緑のことになりますか。

(事務局)

市を3つのエリアに分けていて、ここの部分は概ね六甲山を中心とする山のエリアでの街路樹や公園の考え方を書いています。10ページの街路樹、公園などは、市街地が形成されている場所での考え方を書いています。

(委員長)

六甲山の緑のところは、北部で山があるので、施設の開発予定とかまでは詳しく書いていませんが、緑の利用について、また街路樹と生物の住みかの確保などを書いています。まちなかのところは、防災機能の向上や整備や管理、地域の皆さんと共に考え、協働しながら一緒に公園など整備をしていきたいという考えを示しています。新しい街の緑では、広い公園緑

地があるのでスポーツや福祉、イベントなどでもっと活用していきたいということを書いています。

(若林委員) 14ページの国道43号沿道の環境防災緑地とは、どこにあるでしょうか。

(事務局) 国が沿道の土地を買い取り、緑地として整備しているのですが、地元の人が一定の利用や管理を行う意向を示された時に、利用ができる緑地として整備することになっており、その敷地が環境防災緑地と呼ばれています。市役所周辺でも平田北町など、全部で10箇所ほど整備されています。

(若林委員) 16ページの囲んである箇所の白抜き文字が見えにくいと思います。19ページのオープンガーデンの箇所も読みにくいので、工夫ができるのではないかと思います。

34ページで、計画の認知度の結果のところですが、これだけみなさんが一生懸命考えて意見を出し合い策定しても、市民の多くの方は本計画についてご存じありませんと書いてありますよね。結局は市役所のための計画なんだなと思ってしまいます。

(委員長) 概要版は作成していましたよね。

(若林委員) どんな事でもそうですが、自分でアンテナをはって情報収集しておかないと、こういうことに興味・関心を持たなければ全く知ることができない。ここに市民の方はご存じありませんと書くっていうのはどうなのでしょう。広報紙は皆さんご覧になっていると思うので、もっと取り上げてもらって情報発信していくことが必要でしょうか。

(委員長) 基本計画に書いてあることは実現しやすいですし、市の方もサポートしやすいと思いますので、特に広報は概要版を使っていくのが良いのではないのでしょうか。

(若林委員) パブリックコメントの5番目ですが、部署が変わると全く分からず業務をされている方もいると思うので、意識が希薄になるかもしれないので、そういった部分も継承していった方がいいと思います。

(秋本委員) 宮塚公園が新しくなりましたが、ひっくり返すとかまどになるようなベンチは設置されていますか。テレビで、防災の時に公園に集まって煮炊きが出来るというのを観たことがあるので、広い公園では、そういう設備を取り入れて、何かあった時に対応できるようにするのはいかがでしょうか。

(委員長) 宮塚公園は南側だけ整備が終わっていて、北半分まだ残っています。震災の時も大きな被害があったと思いますので、仰っているような整備をするには、適している公園かとは思いますが。

(若林委員) 宮塚公園の他に、同様のリニューアルを実施した公園はありますか。

(事務局) リニューアル自体は順次実施していて、遊具の更新のみの箇所もあれば、公園全体を地域の方と協議しながらリニューアルする箇所もあります。

(辻委員) まず宮塚公園の地域の方と話し合っってリニューアルを実施し、次に今は打出公園で同様の計画を進めています。

(委員長) 今回の計画では13ページの公園施設の整備の所で、新しい公園を作るのではなくリニューアルしていくという事で書いてあります。前回計画では、重点緑化地区という言い方でJR駅前と南芦屋浜の整備を計画的に進めていきたいと思いますという旨を示していましたが、その考え方を引継ぎつつ、必要な整

備やリニューアルを実施していくということですね。

(副委員長) 芦屋市の市民向け広報は分かりやすいと思うので、ぜひ緑の基本計画が市民の皆さんの目に留まるようにしていただけたらと思います。

パブリックコメントにおける街路樹の落ち葉管理の所で、歩道の落ち葉掃除のことについては、街路樹更新計画と同意見のところ、協働の考え方として、協力していただいている地域の方々の負担を軽減できるような制度で市民と協働してまちづくりを進めていくこととしております。また、清掃活動などの有償化については、補助制度を設けており、地域で活動されている方々のご意見を伺っていきますと回答する予定と書かれているので、この辺りと整合を図りつつ、記載の方法を検討いただくのが良いと思います。

5ページの3つの緑の効果が計画に記載されていることで、今までの緑の基本計画とは違うということがすごく分かりやすいなと感じました。媒体効果があることで、読んだ市民の皆様が自分たちのこれからの取り組みが分かるものだと思います。

全体の構成は、やわらかな内容を最初に持ってきて、詳細の資料が後にあるということで、分かりやすいものになっていると感じました。市民の皆さんにとってもそうですし、例えば将来、芦屋市が大学との連携などを進められる際も、大学が学術的に客観的に対象を選定したりする上で、この基本計画が入口になり根拠になると思うので、そういう意味でも役に立つ資料なのではないかと思います。

地球温暖化については、委員長が言われたように、街路樹の効果として確実に期待されることなので、入れていただいてもいいのかなと思います。

あと1ページの写真ですが、中洲に緑がいっぱいあって生物多様性という観点からも中洲が大事といわれていますが、防災の観点から将来的に少し規模を縮小していくことも考えられるかもしれないので、もう少しバランスに配慮した写真の載せ方が良いのではないかと思います。

(委員長) 先ほどの繰り返しになりますが、街路樹に関する回答も、街路樹更新計画の回答と合わせつつ、伝え方を検討していただけたらと思います。

(樋口委員) 市の考え方の中で、第3次芦屋市環境計画の中に発電所増設の問題点に対する答えは載っているのですか。

(森田委員) 載っていないです。芦屋市の計画ではないのです。

(樋口委員) 自治連の会合に神戸製鋼の方が説明に来られまして、定点観測をしっかりとしているという話をされていました。民間の会社がやることなので何とも言えないと思いますが、どこかで触れておく必要はないのでしょうか。

(森田委員) 発電所そのものは神戸市にあるものですので、発生源の発電所で測るのが一番確実だし、意味があることで、それについては市としても報告を受けていますので、その点については適切に対応されていると思います。

(樋口委員) そういうことも聞かれているのであれば、質問された方にお答えしなければならぬのかなと思ひまして。

(森田委員) 回答には、第3次芦屋市環境計画と連携を図りつつと書いてあり、その計画には市内の大気環境のことが書いてあるので、それに対応できているのではないのでしょうか。

(委員長) それでは、パブリックコメントの結果について、市民からの意見および市の考え方につきましては、他の計画との整合や今回委員の皆さんからいただいた意見も踏まえて、事務局で最終確定案を確定するというごことをお願いします。

本日予定していた議事は終了とします。

以 上